



平成 19 年 7 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 多摩川電子  
代表者名 代表取締役社長 藤原 孝雄  
( J A S D A Q ・ コード 6 8 3 8 )  
問合せ先  
役職・氏名 総務部長 梶原 久良  
電話 0 4 6 7 - 7 6 - 2 2 9 1

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 7 月 27 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 19 年 8 月 30 日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

当社は、平成 19 年 8 月 30 日開催予定の臨時株主総会において、新設分割計画承認の件が原案どおり承認されることを条件として、平成 19 年 10 月 1 日付で株式会社多摩川ホールディングスに商号変更し、当社の通信用機器及び部品並びに電子応用機器の製造及び販売等の事業を新設する株式会社多摩川電子に承継させる新設分割を行い、純粹持株会社体制へ移行する計画であります。これに伴い、以下のとおり定款を変更するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

|                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 定款変更のための臨時株主総会開催日 | 平成 19 年 8 月 30 日 |
| 定款の効力発生日          | 平成 19 年 10 月 1 日 |

(別 紙)

(下線は変更部分を示しております)

| 現 行 定 款  | 変 更 案  |
|--|--|
| <p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社多摩川電子と称し、英文では、TAMAGAWA <u>ELECTRONICS</u> CO., LTD. と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>通信用機器および部品の製造ならびに販売</u></p> <p>2. <u>電子応用機器の製造および販売</u><br/>(新 設)<br/>(新 設)<br/><br/>(新 設)</p> <p>3. 前号に付帯する一切の業務</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>1, 488</u>万株とする。</p> | <p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社多摩川ホールディングスと称し、英文では、TAMAGAWA <u>HOLDING</u> S. CO., LTD. と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>次の事業を営む会社および外国会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の支配・管理</u></p> <p>① 通信用機器および部品の製造ならびに販売</p> <p>② 電子応用機器の製造および販売</p> <p>2. <u>有価証券の取得、保有および運用</u></p> <p>3. <u>子会社および関連会社の事業活動に関する運営管理、コンサルタント業務</u></p> <p>4. <u>企業の合併、提携、営業権の譲渡等の調査、企画およびそれらの斡旋、仲介およびコンサルタント業務</u></p> <p>5. 前各号に付帯する一切の業務</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>2, 184</u>万株とする。</p> |

以 上